

# 令和8年度 にいがた食のパートナーショップ提案型事業 公募実施要領

## 1 目的

県推進ブランド品目\*を中心とした新潟県産の農林水産物等（以下「県産食材」という。）の魅力や生産者のこだわりを広く県外の消費者に情報発信することにより、消費者や実需者における新潟ファンを拡大し、県産食材のブランド力向上と販路拡大を目的とする。

※県産農林水産物全体の付加価値を高める牽引役として選定された以下の品目

- ①新潟米                      ②新潟産えだまめ              ③ル レクチエ              ④越後姫
- ⑤にいがた和牛              ⑥のどぐろ                      ⑦南蛮エビ

## 2 参加資格

- ・にいがた食のパートナーショップ加盟店及び加盟希望店舗
- ※他事業者と合同での企画提案も可能とします。
- ・今回の企画提案に合わせて、パートナーショップへの加盟申請も可能とします。

## 3 募集する企画

### （1）企画内容

首都圏等県外消費地における県産食材の認知度向上と販路拡大に繋がる企画

### （2）条件

- ① 県推進ブランド品目\*を中心とした県産食材（それを使用した加工品も可）に関する情報発信（PR）を行うこと
  - ※県推進ブランド品目：新潟米、新潟産えだまめ、ル レクチエ、越後姫、にいがた和牛、のどぐろ、南蛮エビ
  - ※但し、新潟産コシヒカリを扱う企画においては、他の新潟産銘柄米等、新潟県産農林水産物と組み合わせた企画とすること
- ② 情報発信（PR）を行う県産食材を、2週間以上取扱うこと
- ③ 企画の規模は20万円以上とすること
- ④ 消費者に提供する食材の材料費は費用に含めないこと（メニュー開発等のためのサンプル費用は除く）
- ⑤ 新規性のある企画とすること（前年度同様の企画を実施した場合は、発展させる計画になっていること。パートナーショップ毎に、同一品目の企画は3年を上限とする）。

### （3）企画例 ※あくまで一例であり、これに限りません。

- ・雑誌やラジオなどメディア等を活用した情報発信
- ・県産食材の喫食機会の提供（新潟フェアの開催等）
- ・各種キャンペーン等の実施（クーポン券配布等）

### （4）委託料

金 100,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※本委託料は業務の対価であり、事業費を賄うことを目的としたものではありません。

(5) 採択件数

10件（予定）

(6) 実施期間

選定結果通知日から令和9年3月15日まで

4 企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ・参加表明書（様式1） 1部（原則メールで提出）
- ・企画提案書（様式2-1） 1部（原則メールで提出）
- ・積算書（様式2-2） 1部（原則メールで提出）

(2) 提出期間

令和8年5月7日（金）から6月12日（金）17時まで

(3) 提出及び問い合わせ先

〒950-8570

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県農林水産部食品・流通課 担当 神田、荒井

TEL:025-280-5305

Email:[ngt060040@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt060040@pref.niigata.lg.jp)

5 審査

提出された企画提案等について、下記の審査基準により選定します。

【審査基準】	
① 適合性	県産食材を効果的に活用し、認知度向上につながる取組であること
② 波及性	消費者への情報発信力及び波及効果があること
③ 創造性	創意・工夫がなされたもので、目新しさが感じられるものとなっていること
④ 将来性・継続性	将来に向けた方向性が具体的であり、事業終了後も、継続性が見込まれるものであること

6 審査結果の通知

審査の結果については、参加者全員に文書で通知します。

（選定結果通知日） 令和8年6月22日（月）（予定）

7 成果品の提出

事業終了後、事業実施報告書を取りまとめ、速やかに提出するものとします。様式は任意としますが、以下の内容を記載すること

- ① 企画内容 ② 企画の成果（来店数、購入数、消費者の反応等）
- ③ 情報発信内容 ④ 企画内容、情報発信内容がわかる画像等

8 委託事業費の支払について

委託事業費は、事業実施報告書を確認後、支払うものとします。